

平成 30 年 7 月 18 日
岐阜商工信用組合

平成 30 年 7 月豪雨災害による災害復旧融資の取扱開始

このたびの豪雨災害により被害を受けられました皆さまには、
謹んでお見舞い申し上げます。

当組合は、今般の豪雨災害で被害を受けられた方々を対象に災
害復旧融資の取り扱いを開始します。

記

1. 取扱期間

平成 30 年 7 月 18 日 ～ 平成 31 年 1 月 18 日

2. 商品名

災害復旧ローン（平成 30 年 7 月豪雨災害復旧資金）

3. 商品概要

下表のとおり

4. 本商品に関するお問い合わせ

本支店窓口にて受付いたします

以上

《商品概要》

商品名	災害復旧ローン（平成30年7月豪雨災害復旧資金）
取扱期間	平成30年7月18日～平成31年1月18日
ご利用 いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・当組合営業区域内にお住まい、または勤務している方（組合員、または組合員に加入できる方） ・満20才以上で完済時年齢が75才以下の被災者で、かつ本人または同居する家族の取引実績のある方 ・全国しんくみ保証㈱の保証を受けられる方
融資金額	10万円以上500万円以下
融資期間	8年以内（元金据置期間を含む）
融資利率	2.5% 固定金利制（保証料含む）
資金使途	<p>災害復旧資金とし、保証会社が妥当であると判断したもの</p> <p>①家具・家電等の修理、買い替え資金（事業性資金・旧債返済資金は除く）</p> <p>②住宅の補修・修繕資金等（事業性資金・旧債返済資金は除く）</p> <p>③車両の修理、買い替え資金（事業性資金は除く）</p>
貸付形式	証書貸付
返済方法	元利均等返済または元利均等ボーナス併用返済 ※1年まで元金返済の据置が可能です。
連帯保証人	融資金額300万円以下：原則不要 融資金額300万円超：原則1名以上 ※審査により追加となる場合があります。
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認資料 ・所得証明書（源泉徴収票・給与証明書・納税証明書・確定申告書等） ・お使いみち確認資料（ご融資金額が301万円以上、または審査により必要となることがあります。） ・災害証明書等（災害証明書、罹災証明書等） ・普通預金取引印（当組合と初めてお取引をされる方は、普通預金口座開設に使用される印）